

「商号」藤原事務所株式会社
「本店」神奈川県平塚市九重咲町99番99号
「公告をする方法」
電子公告により行う。

<https://fujiwara-kaikei.jp/koukoku/fujiwara-sougyou/>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、

官報に掲載する方法により行う。

「目的」

- 1 ○○
- 2 ○○
- 3 ○○
- 4 ○○

5 前各号に附帯する一切の事業

「発行可能株式総数」○○○株

「発行済株式の総数」○○○株

「資本金の額」金○○○万円

「株式の譲渡制限に関する規定」

当会社の株式を譲渡するには、【代表取締役】の承認を受けなければならない。

ただし、代表取締役が譲渡又は取得する場合は、承認をしたものとみなす。

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」藤原淳太郎

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」藤原淳一郎

「役員に関する事項」

「資格」代表取締役

「住所」神奈川県平塚市七重咲町1番1-104号

「氏名」藤原 淳太郎